

「離婚」について あれやこれや

1/30(木) 10:00~12:00



「離婚」を考えた時
何をどうしたらいいのか、わからないことばかりですよね
この講座では、「離婚」に関する法律や制度について
多くの相談を受けてきた弁護士に
わかりやすく教えていただきます
「離婚」するにしても、しないにしても
知っておきたい知識を学んでみませんか？



会場 | 川西市 男女共同参画センター
市民活動センター
(パレットかわにし内)

講師 | **高坂明奈**さん
弁護士

内容 | 「離婚」に関する法律や制度について知る
対象 | 内容に関心のあるかた
定員 | 10人(先着順)
保育 | 先着8人、1歳半~就学前まで、無料
1/23(木)正午までに要予約

2008年に弁護士登録。女性の弁護士6人が集まる女性共同法律事務所にて勤務。DV、セクハラ、性被害など女性の人権にかかわる事件を多く扱う。依頼者の9割以上が女性で、離婚事件など家庭の問題に関する依頼多数。大阪弁護士会に所属。人権擁護委員会、子どもの権利委員会、男女共同参画推進本部などに所属。弁護士によるハラスメント相談窓口相談員、性暴力救援センターSACHICOの協力弁護士。
現在も日々、女性の人権問題に奮闘している。

<問合せ/申込先>

川西市 男女共同参画センター・市民活動センター
(パレットかわにし内)

住所 〒666-0015 川西市小花 1-8-1
TEL 072-759-1856/1826
FAX 072-759-1891
E-mail info@gesca-kawanishi.jp



講座申込みメールはコチラ



ホームページはコチラ

申込日： 年 月 日

<申込書> 「離婚」についてあれやこれや

FAX:072-759-1891

氏名	ふりがな	年齢	
		歳代	
住所			
電話		E-mail	

保育のお申込み(1歳半～就学前までのお子さん対象、無料、先着8人まで) ※1/23(木)正午まで

お子さんのお名前	ふりがな	ふりがな
	(歳 月)	(歳 月)
注意事項	<p><input type="checkbox"/>利用に際してのお願い</p> <ul style="list-style-type: none">・講座開始の10分前から受け付けを始めます。時間にゆとりを持ってお越しください。・当日のお子さんの体調や状況により、お預かりできない場合があります。ご了承ください。・おもちゃ、お菓子、ジュースなどの持ち込みはご遠慮ください。・欠席される場合は、キャンセル待ちの方へのチャンスにつながりますので、すぐにご連絡ください。 <p><input type="checkbox"/>当日の持ち物(すべて記名して、1つにまとめてご持参ください)</p> <p>着替え、パンツ・オムツセット、水筒(水またはお茶)、タオル、ビニール袋(汚れたものを入れる用)</p>	

※お預かりする個人情報は、本事業運営上の目的以外で使用することはありません。

講座・交流会などの情報はコチラから



ホームページはコチラから



Facebook はコチラから



メールの申込はコチラから

<会場/問合せ/申込先>

川西市 男女共同参画センター・市民活動センター

住所 川西市小花 1-8-1

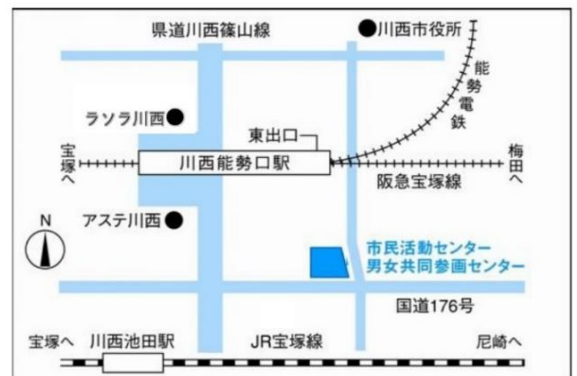
TEL 072-759-1856/1826

FAX 072-759-1891

E-MAIL info@gesca-kawanishi.jp

開館時間 平日 9時～20時 土日祝 9時～17時

毎月第4日曜日・年末年始(12/29～1/3)は休館



阪急電鉄・能勢電鉄「川西能勢口」東改札口から南へ100m
JR「川西池田」から東へ500m